

12月以降の講習会における日本薬剤師研修センター及び 日本緩和医療薬学会の研修認定制度の対応について

(公財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センター

日本薬剤師研修センター関係

薬剤師研修・認定電子システム (PECS) を使用した受講管理となります。

・ 集合研修 (対面方式)

※研修実施機関登録・認可が必要 (申請中)

参加者

- ①PECSよりQRコードを紙に印刷し会場に持参
- ②受付時・終了時にQRコードを読み取り器にかざす
- ③受付時刻と終了時刻をデータ化

研修実施機関

- ①QRコード読み取り用ZipファイルをPECSよりダウンロード (準備)
- ②読み取り終了後、データをPECSにアップロード

・ ウェブ利用研修 (集合研修即時配信)

※研修実施機関登録・認可が必要 (申請予定)

研修実施機関

- ①受講開始・終了時を電子的に記録 (記録は一定期間保存)
- ②記録に基づいて受講者名簿を作成し、PECSにアップロード

日本緩和医療薬学会関係

※9/25大阪会場より運用

日本緩和医療薬学会の学習管理システム (LMS) により単位発行されます。

- ①各会場ごとに講習会事務局で受講者名簿 (オンライン講習会含む) を作成し、学会LMS事務局に登録
- ②受講者名簿には「氏名」、「日本緩和医療薬学会・会員番号 (709から始まる数字10桁)」を記載